

平成15年度第1回県民活動審議会基本計画検討委員会の概要

1 開催日時・場所

平成15年11月7日(金) 15:00～17:00 山口県庁共用第2会議室(4F)

2 出席者

委員 横田委員長 平田副委員長 安藤委員 林委員 船崎委員 吉岡委員
(8名中6名出席)

県 環境生活部次長、県民生活課長、県民活動推進室長ほか職員4名

3 概要

(1) 会議概要

- ・委員長、副委員長の選出(横田委員長、平田副委員長に決定)
- ・「県民活動支援センターの今後の方向について」「協働推進のためのガイドラインの作成について」の2議題について、事務局から説明を行い、委員の意見を聴取

(2) 主な意見等

県民活動支援センターの今後の方向について

- ・センターの現況について教えてほしい。
- ・民営化後、NPO法人設立相談に対する職員のスキルアップに努力。
- ・4月～9月中旬までに61回ほど地域に出かけて相談業務や交流業務を行っている。外に出ていくのはネットワークづくりに欠かせないが、限られた予算の中での人員配置のやりくりが大変である。
- ・公設公営のときよりも、普及啓発、ネットワークづくり等工夫を重ねている。
- ・きらめき財団事業についても協力している。
- ・きらめき財団と支援センターの位置づけをどうするのか、フレームづくりが必要である。今のきらめき財団を通した委託方式を前提とするのか、全く変えるのか、基本的なベースをどこに置くのかを決めるのが先決。

今回は大きな課題を提示するにとどめている。何か御示唆をいただければ、今後、フレーム案を作るための参考としたい。(事務局)

- ・山口県の場合は「県民活動」ということで、間口が大変広いのが特徴である。地域の様々な活動が進めば、「住民自治」につながる。支援センターはそういう地域活動の支援をすることも重要である。地域に出かけ、地域課題やこれからの方向性をつかみ、それに対処していくことができるセンター運営、事業の組立てがこれから必要である。地方分権が進む中で、地域やコミュニティをベースにした活動の質を高めることが、地域住民の暮らしにとっても大事である。
- ・NPOが民設民営で行うのは、資金のやりくりが大変である。基本的な活動の部分については、何らかの安定した収入がないと、思うような活動ができない。会費収入や事業費の中からスタッフの人件費を捻出するのは相当困難である。寄附金についてもNPOを支援するNPOということ自体の理解が得られにくい。
- ・広域合併が進み、地域に支援センターができた後の県民活動支援センターの役割は何か、何に特化していくかを考えて行く必要がある。

協働推進のためのガイドラインの作成について

- ・ N P Oの中には民間企業が関係しているものもあり、そういった団体との協働についてどうするのかも考えておく必要があるのではないか。
- ・ 協働事業の品質管理をどうするのか。品質をどう保持していくのかを納税者に説明するということを 明確にする必要があるのではないか。安かろう悪かろうではいけない。特に民間企業と競合する場合、そこは問題となろう。14年度に国土交通省がN P Oとの協働に関する報告書を出しているので参考にすると良い。
- ・ 行政側の視点で書かれたガイドブックだけでなく、団体側の視点からのガイドブックも必要ではないか。支援センターが作るということも考えられる。
- ・ なぜ、企業でなく県民活動団体と協働するのか、理念的に示すものが必要。効率だけを考えれば企業にやらしてもらえば済むかもしれないが、あえて県民活動団体と協働する必要があることを説いた理念を書くべきではないか。理念としては、「協働による「住民自治」や地域住民活動の振興」、「サービスを受けるだけでなく参加することによって、社会的連帯を強め、互助や自治の機能を促進すること」等を押える必要がある。効率重視の事業と県民活動団体との協働で進めていくべき事業は、完全には切り分けられないが理念的な宣言は必要だろう。
- ・ 行政が中心となっていく事業でも、協働の場合は「下請ではない」ということを強調してほしい。対等な関係で創意工夫や提案が入ってくることが重要という視点を是非入れてほしい。
- ・ 「協働に適した事業」に提案型の事業を入れてほしい。新たな公益性、潜在化した公益性を発見する事業という表現でも良い。
- ・ N P Oは組織の概念という定義でよいのか。もっと社会的責任を持っているのではないか。ボランティアとN P Oの違いの書き方はもう少し工夫が必要と思う。N P Oは組織の概念という定義でよいのか。もっと社会的責任を持っているのではないか。ボランティアとN P Oの違いの書き方はもう少し工夫が必要と思う。
- ・ 山口県として協働についての理念、コンセプトをもっと書き込んだ方がよい。
- ・ 「対等な関係」の説明は難しいが、同じ課題を共有するというではないか。ミッションはたくさんあるが、同じミッションがあればそれを共有し、同じテーブルに着くことが協働であり、そうすることで初めて対等な関係が出来ると思う。
- ・ 団体側も協働をよく理解していない。共通のミッションがあって初めて協働できるのに、自分たちのミッションの一部しか行政が理解しないと思いがちである。行政が縦割りではなく横断的に対応できれば、共通するミッションも広がるので、そうした協働の成功事例を紹介すると良いのではないか。
- ・ 行政向けのものとはいえ、文章に使う言葉の表現はもう少し県民サイドに立ったもののほうが抵抗感がない。写真の使い方などデザイン的にもまだ工夫の余地がある。
- ・ 「行政の特性」として説明があるが、意志決定の早さと責任の所在が民間企業では重要。行政職員向けとはいえ、表現を工夫してほしい。